



# ぜひ活用を！令和6年度のコミュニティ活動に向けた補助金・助成金



## 区・自治会対象

	対象事業費	補助率(補助金上限)	助成・制度名
道・川(水路)・除雪	集落内の生活道路の整備に対する補助	50万円～	2/3(150万円) 集落道路・河川等整備事業補助金 ・集落道路整備事業
	集落内の河川・水路の整備に対する補助	50万円～	2/3(150万円) 集落道路・河川等整備事業補助金 ・河川・水路整備事業
	除雪機械(ホイールローダーなど)の整備に対する補助	50万円～	2/3(300万円) 集落道路・河川等整備事業補助金 ・除雪機械等整備事業
	私道等の除雪委託事業に対する補助	—	1/2(100万円) その他の補助金・交付金 ・道路除雪事業
防災	消防用小型動力ポンプの整備に対する補助	50万円～	2/3(130万円) 自主防災組織活動補助金 ・消防用小型動力ポンプ整備事業
	消防防災用機材の整備に対する補助	30万円～	15万円まで 自主防災組織活動補助金 ・消防防災用機材等整備事業
	消防倉庫の整備に対する補助	50万円～	2/3(130万円) 自主防災組織活動補助金 ・防災倉庫整備事業
集会所	集会所の整備新築に対する補助	300万円～	2/3(1200万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・集会所整備事業(建築)
	集会所の増築・改修・修繕に対する補助	100万円～	1/2(200万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・集会所整備事業(修繕等)
	集会所のバリアフリー化工事に対する補助	50万円～	2/3(200万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・集会所整備事業(バリアフリー)
	集会所の耐震改修に対する補助(木造・非木造)	100万円～	2/3(木造530万円 非木造660万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・集会所整備事業(耐震化)
	広場・グラウンドの新設に対する補助	100万円～	1/2(200万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・住民広場整備事業
	被災した区・自治会の施設・備品の復旧補助	補助率 10/10(施設) 1/2(備品)	自治会集会所等整備事業補助金 ・区・自治会災害復旧支援事業
	空き家を区・自治会集会所施設に改修する費用	—	2/3(500万円) 自治会集会所等整備事業補助金 ・空き家活用モデル事業
集会所の整備(新築)の助成	3/5以内(1500万円)	コミュニティ助成事業(宝くじ助成) ・コミュニティセンター助成事業	

## 伝統文化・芸能(祭等)

	対象事業費	補助率(補助金上限)	助成・制度名
神輿の購入・修繕、和太鼓の整備など	100万円～	10/10以内(250万円)	コミュニティ助成事業(宝くじ助成) ・一般コミュニティ助成事業

## ● その他の制度

### 事業費 緑化 里山整備



まちづくり資金貸付事業	資金不足などで事業遂行が困難な団体に対して必要資金を無利子で最大5年間(据え置き1年)貸し付ける制度。上限300万円。
生活環境緑化事業(苗木配付) <b>おすすめ</b>	集会所などの公共的施設への植栽に対する支援で、11月頃に照会・申込みが行われ、3月に苗木が無償で配付されます。
里山緩衝帯整備事業	野生獣の棲みかとなってしまった里山を整備・再生する事業。森林所有者、地元区の費用負担はありません。

区長・自治会長さんへ 『区・自治会事業に対する補助金・助成金の要望照会書』が届きます！

9～11月に来年度(令和6年度)向けの『区・自治会事業に対する補助金・助成金の要望照会書』が届きます。年度をまたいでの補助金・助成金要望となるため、次年度区長・自治会長さんとの十分な連携が必要ですが、自己保有資金の2～3倍の事業が出来ますので非常に有利な制度です。区・自治会で議論の上、ぜひご活用を検討ください。

## 「サポートリングたかしま」をぜひご利用ください

補助金の要望書作成をお手伝いいたします。  
補助金・助成金の制度についての相談もお気軽にどうぞ。



※掲載されている補助金・助成金についての詳細は、本年4月21日に高島市所にて開催されました区長・自治会長会議の資料「別冊3 コミュニティ活動に関する補助金・交付金等のご案内」をご覧ください。

## 農業組合など対象

### ● 土地改良施設の保全活動支援

土地改良事業	農業(農事、農事改良、生産)組合・土地改良区等に対する支援。 1/2補助(補助金上限100万円)
--------	---



## 住民グループ対象

### ● 自治会組織がない地域の支援

地区管理防犯灯設置事業	概ね10世帯程度のグループを対象に防犯灯設置費の1/2を補助。
ごみ集積所整備事業	概ね10世帯程度のグループを対象にごみ集積所の整備費の2/3を補助。 (補助金上限3万円)



## 個人(世帯)対象

### ● 環境・防災に配慮した施設設備への支援

合併処理浄化槽維持管理事業	下水道がない地域において、浄化槽1基につき年額2万円。申請は対象地域の合併処理浄化槽維持管理組合を通じて行ってください。
合併処理浄化槽設置整備事業	下水道がない地域への合併浄化槽の設置補助。1基につき補助金332,000円～。
感電ブレーカー設置促進事業	地震発生時に自らブレーカーを切り、迅速な避難が困難と思われる満65才以上の方がおられる高齢者世帯などが対象。1/2以内(上限2万円)を補助。

